

第 11 号議案 退任理事の退職慰労金について

次のとおり承認を求める。

退任理事 1 名に対し、在任中の労に報いるため、当組合における役員退職慰労金規程に基づき、総額 47 万円の範囲内で退職慰労金を支給することとし、その具体的金額、支給時期および支給方法等については、理事会に一任する。

退任理事の在任期間は以下のとおり。

区分	氏名	在任期間
非常勤理事	廣岡 勉	平成 31 年 1 月～令和 7 年 3 月